

平成31年4月17日

保護者の皆さま

島本町立第四小学校  
校長 加藤 武

## 気象変災・地震等の際の対応について

薫風の候、保護者の皆さまにおかれましてはますますご健勝のことと存じます。平素より本校教育ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校ではさまざまな気象変災や地震の際には、下記のとおり対応いたしますので、周知いただきとともに、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

### 1. 北大阪もしくは島本町に「暴風警報」が発令される場合

●午前7時で警報発令	○自宅待機 【メール配信あり】 ・朝食と登校準備を。 ・給食なしが決定するので昼食準備を。 (解除で学童がある場合はお弁当も必要)
●午前9時までに警報が解除されていない	○臨時休校 【メール配信あり】 ・学童保育室は12時までに解除されれば開室します。詳しくは学童の指示に従ってください。
●午前9時までに警報が解除された	①給食なし。 【メール配信あり】 授業は4時間目まで。12時半頃下校。 ②順次登校。 ・7時半までに解除されたら通常どおり地区集団登校。 ・7時半から8時の間の解除なら 地区集合を30分遅らせて集団登校。 ・8時から9時の間の解除なら 解除よりおよそ30分後に地区集合、集団登校。 ③学童保育室に行く場合は弁当必要。
●登校後に警報が発令	○地区担当教員引率で地区ごとに集団下校。 【メール配信あり】
※1 台風接近など予測される場合は、家庭に下校の可能性を予測していただき、あらかじめ家の鍵の準備や、昼食の用意等をお願いします。	
※2 臨時下校に際しては、提出していただいた「対応希望届」をもとに、それぞれの児童を学校に待機させるのか下校させるのかの確認をいたします。(変更があればすぐに新しい届をご提出願います。)	

## 2. 「特別警報」が発令される場合

<p>●登校前に「特別警報」が発令</p> <p>「大雨」「暴風」「地震」「高潮」「波浪」「津波」「大雪」「暴風雪」「火山噴火」の特別警報の場合</p>	<p>①午前7時に発令されていたら臨時休校。 【メール配信あり】</p> <p>②避難勧告や避難指示が出されていても臨時休校。</p> <p>③午前9時で解除されても休校。</p>
<p>●登校後に「特別警報」が発令</p>	<p>①発令中は学校待機。 (教育委員会より指示) 【メール配信あり】</p> <p>②解除されても避難指示や避難勧告が出ている場合も学校待機。 (教育委員会より指示)</p> <p>③すべて解除されたら臨時下校。</p>

## 3. 「特別警報」「暴風警報」以外の警報が発令される場合

<p>●「大雨」「洪水」「雷雨」等の警報が発令</p>	<p>①休校になりません。</p> <p>②登下校時の強風や河川・水路の増水にはくれぐれも注意させてください。</p> <p>③状況によって島本町教育委員会より指示がある場合もあります。</p>
<p>●下校時に、「雷注意報」「竜巻注意報」等が出ている場合</p>	<p>①天候の状況を見て注意を促すとともに、雷が鳴っている場合は下校させずに一時待機させることがあります。</p> <p>②下校が大幅に遅れる場合は、連絡メールにて保護者へ連絡します。</p>

※下校するのに非常に厳しい状況がある場合は学校待機とし、保護者へ連絡させていただくこともあります。

## 4. 大きな地震が起きた場合

<p>●登校前に大きな地震</p>	<p>①震度5をこえる大きな地震の場合は、自宅待機。</p> <p>②その後の対応について学校から連絡。</p>
<p>●登下校中に大きな地震</p>	<p>子どもたちにも自分で考えて行動できるよう、学校でも家庭でも教えます。</p> <p>①安全確保。頭を保護し、身を低く。車道に出ない。高い建物やブロック塀から離れ、落下物・ガラス等に注意。</p> <p>②揺れがおさまったら、町内放送等の指示を聞いて、学校・自宅・緊急避難場所のうち近いほうに行く。 ※落下物に注意し、壊れそうな建物や塀・地割れ等に近づかない。</p> <p>③移動が難しい時は動かずに助けを待つ。</p>
<p>●在校時に大きな地震</p>	<p>①学校で待機。</p> <p>②その後の対応について学校から連絡。</p>

※このほかの不測の事態がおこった場合も、状況をふまえて、学校よりメール配信にて連絡します。  
(アドレスの変更の際も、各ご家庭で登録変更をお願いします。)

以上